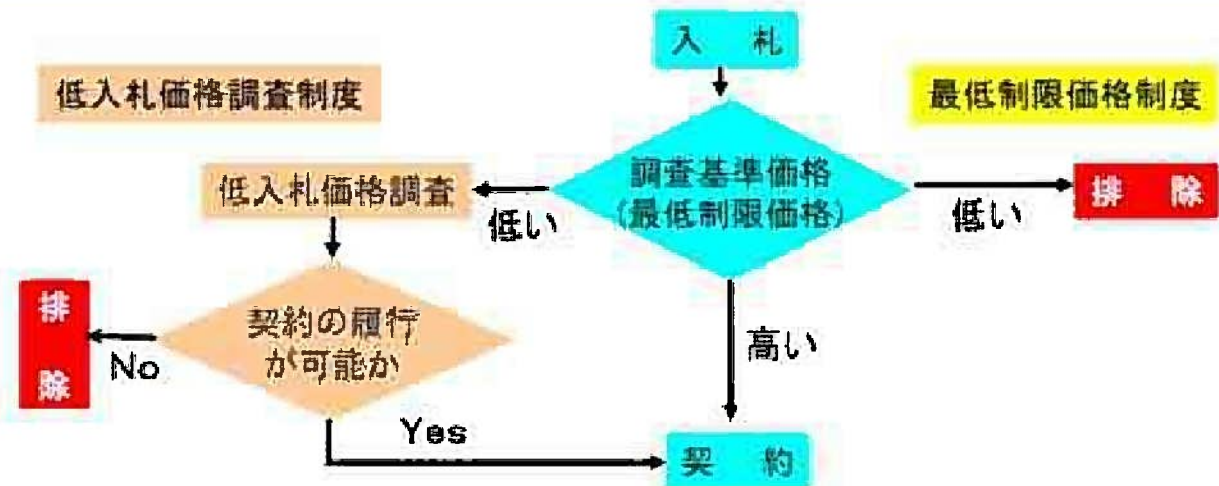


4-2 ダumping対策の概要

低入札価格調査制度と最低制限価格制度



○地方自治法第234条 (契約の締結) 第3項

・ 予定価格の制限の範囲内の最低価格者と契約

・ ただし、政令の定めるところにより、予定価格の制限の範囲内で申込みをした者のうち最低価格者以外の者と契約可能

○地方自治法施行令第167条の10第1項

・ 契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合の次順位者との契約

○地方自治法施行令第167条の10第2項

・ 予め最低制限価格を定め、最低制限価格以上の価格者と契約可能

いっしょに、未来の地域づくり。New Public Engineering for SHIZUOKA

静岡県交通基盤部 17

4-3 低入札価格調査基準

低入札価格調査基準とは

「当該契約の内容に適合した履行がされないこととなるおそれがあると認められる場合」の基準

→この基準に基づいて算出した価格を下回った場合には、履行可能性について

調査を実施

→履行可能性が認められない場合には

失格

いっしょに、未来の地域づくり。New Public Engineering for SHIZUOKA

静岡県交通基盤部 18

4-4 低入札の問題点

調査基準価格を下回る受注（ダンピング受注）に生じる懸念

公共工事の品質確保に支障となるおそれ

担い手確保の育成・確保に必要な適正な利潤を確保することが困難になるおそれ

手抜き工事

契約不履行

ダンピング受注により生じる懸念

下請しわ寄せ

いっしょに、未来の地域づくり。New Public Engineering for SHIZUOKA

静岡県交通基盤部 19

4-5 公契約条例への対応

「事業者等を守り育てる静岡県公契約条例」 令和3年3月26日公布・施行

（基本理念）

第3条 公契約は、その締結に至る過程における透明性及び競争の公正性が確保されるとともに、談合その他の不正行為が排除されたものでなければならない。

2 公契約は、経済性に配慮された上で、適正な履行が通常見込まれない金額による契約の締結の防止が図られていること及び価格以外の多様な要素も考慮されていることにより、総合的に優れた内容のものでなければならない。

3 公契約は、従事者の労働環境の整備が図られるよう、適切な措置が講じられたものでなければならない。（以下略）

（県の責務）

第4条 （略）

2 県は、予定価格を定めるに当たっては、社会経済情勢の変化等を勘案し、市場における労務単価その他の取引価格等を考慮して積算するものとする。（以下略）

（事業者等の責務）

第5条 事業者等は、基本理念にのっとり、公契約に基づく債務を履行する者として社会的な責任を有することを認識し、法令を遵守するとともに、その債務を適正に履行しなければならない。

2 事業者等は、公契約に基づく債務の履行に伴い、下請負者等と契約を締結するときは、適正な見積りを基に、対等な立場における合意に基づいた公正な契約を締結するよう努めるものとする。

3 事業者等は、その従事者の適正な労働条件の確保その他の労働環境の整備に努めるものとする。（以下略）

いっしょに、未来の地域づくり。New Public Engineering for SHIZUOKA

静岡県交通基盤部 20